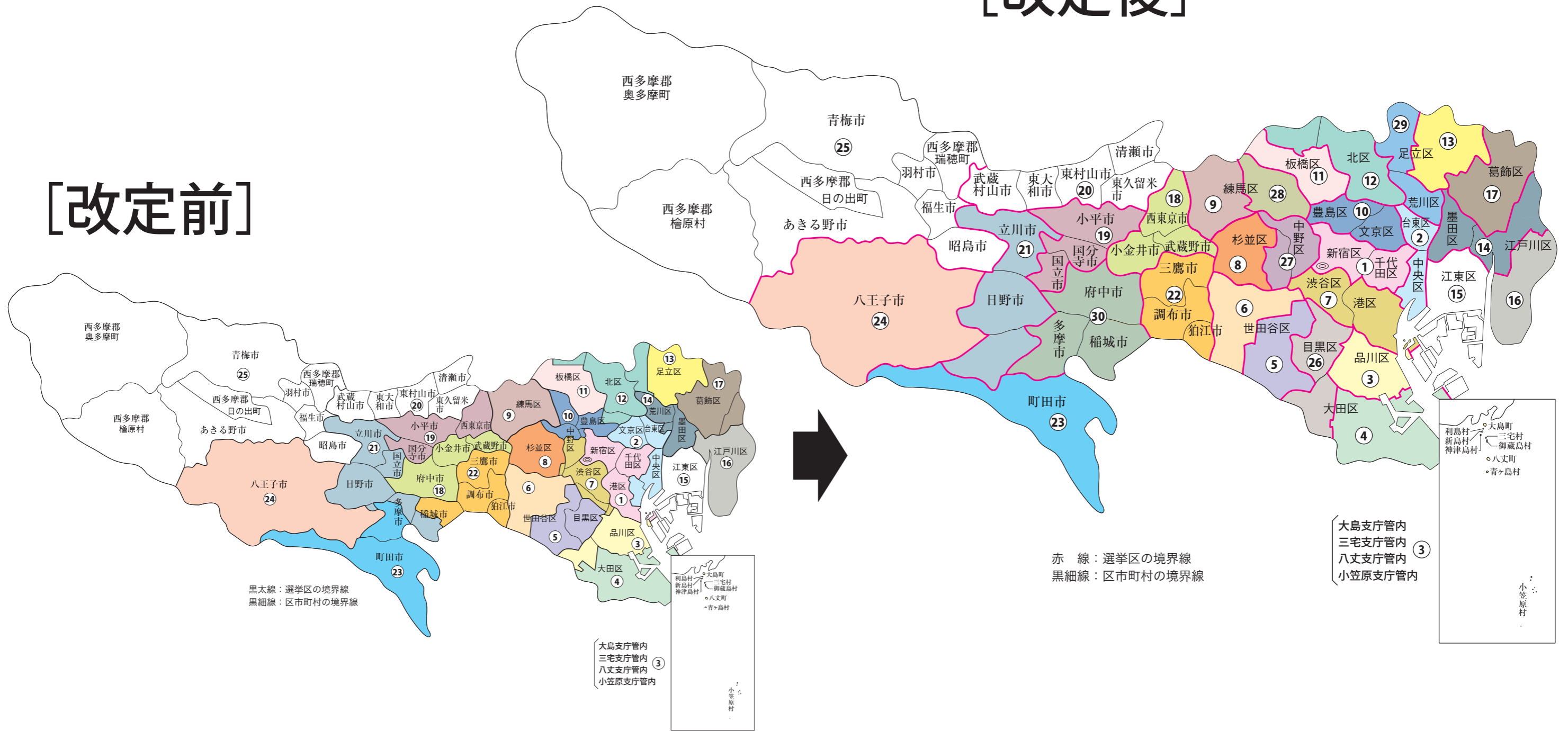


衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。  
次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

# 東京都

## [改定後]

## [改定前]



赤線：選挙区の境界線  
黒細線：区市町村の境界線

大島支庁管内  
三宅支庁管内  
八丈支庁管内  
小笠原支庁管内

### お問い合わせは

- 総務省選挙部
- 都道府県選挙管理委員会
- 市区町村選挙管理委員会